

京都市告示第 114号

令和3年4月23日京都市告示第93号（京都市市民防災センターの臨時休所）の一部を次のように改めます。

令和3年5月11日

京都市長 門川 大作

臨時に休所する日

改 正 前	改 正 後
令和3年4月25日（日）から令和3年5月11日（火）まで	令和3年4月25日（日）から令和3年5月31日（月）まで

（消防局総務部総務課）